

平成24年7月17日（火）

国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所

記者発表資料

除草実施時期のお知らせ看板を設置します！

～効率的な国道の維持管理に向けた取組みの推進～

千葉国道事務所では、維持管理コストの縮減と安全・安心な交通の確保のため、効率的な国道の維持管理に向けた様々な取組みを進めております。

この度、問い合わせが多い国道の除草時期について、沿道にお住まいの方や、国道を利用される方にお知らせするため、一部の箇所において現地にお知らせ看板を設置する『除草実施時期の見える化』を試行します。



【設置状況】：国道126号 東金市小野地先

今後とも、皆様からのご意見等を踏まえ、様々な取組みを試行して行く予定ですので、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

《参考》

設置予定箇所：千葉県内の国道6号、14号、16号、51号、126号、127号、357号
において、合計27枚を設置予定です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
千葉県政記者会、千葉市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311（代表）

副所長 星野 辰雄 管理第二課長 小池 信一

【国道の除草について】

【目的】

国道の除草については、道路利用者の安全を確保するため、以下の繁茂状況を目安として、除草すべき箇所を抽出した上で実施します。

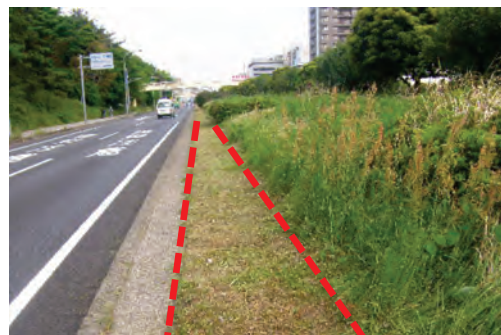
- ・建築限界内の通行の安全確保ができない場合
- ・運転者から歩行者や安全施設等の視認性が確保できない場合

【その他取組内容①】 除草範囲の工夫

■中央分離帯やのり面等においては、これまで全面刈りとしていましたが、繁茂状況を確認した上で、通行車両の視認性確保のための最小限の範囲の除草としています。



除草前



除草後

国道357号 千葉市

【その他取組内容②】 雑草繁茂の抑制(グラウンドカバープランツの植栽)

■雑草の抑制と景観を考慮し、一部の箇所において試行的に中央分離帯にグラウンドカバープランツであるマツバギク※を植栽しています。

■グラウンドカバープランツは、地表面を密に覆うことにより、雑草の発生を抑制したり、開花による景観形成効果が期待できます。引き続き、効果の検証を行っていく予定です。

(※マツバギク: 常緑多年草。高温、乾燥に強く維持管理が容易)



未実施箇所



植栽実施箇所

国道127号 館山市